

- 基幹相談支援センター（以下基幹）での取組みについて。
 - 「ニーズを捉える」

本人中心のアセスメントについてのセミナーについて、協議会委員と引き続き検討中。
 - 「資源を探す」

相談支援事業所を対象に、訪問ヒアリングを実施（9月）。
区内の相談支援事業所それぞれのカラーや強みなどを抽出するため、ヒアリングを行った。
 - 「連携をする」

難病対策協議会、重層的支援会議等へ出席、意見交換を行った。
特に、成年後見分野については、2月に講師をお招きし、意思決定を題材とした勉強会を開催予定。
高齢分野とのつながりとしては、相談支援事業所連絡会における地域包括支援センターとの意見交換、勉強会等の機会も予定。

〈委員からの質問・意見〉

- 本人中心のアセスメントセミナーはいつ頃実施予定か。

⇒（基幹）令和8年度以降を見込んでいる。年明け以降、詳細について協議会と調整したい。
- 事業所ヒアリングの結果はどのように共有されるのか。

⇒（基幹）区には詳細について共有済み。年明けに相談支援事業所連絡会にて簡易版を共有予定。
- 成年後見制度における意思決定支援研修の対象者は。

⇒（基幹）相談支援専門員を想定。

- 区の実施について。
 - 「連携をする」

介護保険への移行に向けた、高齢分野との連携について、高齢者福祉課・介護保険課と連携し、区や相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など、関係機関と共に協議を行う場を設けるため、準備を進めている。
- 地域生活支援拠点等での取組みについて。
 - 「ニーズを捉える」

引き続き、月1回拠点事業所間での情報共有等を行うため、定例会を実施。
 - 「資源を探す」

引き続き地域資源について整理するための、地域別アセスメントシートを作成している。
地域別の細かい数字がなかなか出ていないため、関係機関と連携しながら作成を進めている。
 - 「情報を届ける」

拠点等登録事業所間で月1回連絡会を実施しており、その中で意見交換や情報共有を行っている。
 - 緊急時相談支援事業等の報告。

11月末時点で15件の相談、うち3件で実際の緊急対応を実施。

キーパーソンの入院等で急な支援が必要となるケースが多く、受入先不足や満床による調整困難等、区内資源の限界が顕著となっている。

また、緊急預かり後の出口支援についても、支援者の長期入院のためすぐに家に帰れない場合などが課題。

また、80代の親が60代の子を介護するようなケースが増加しており、緊急対応以前の予防的支援が必要。

支援者へのアプローチや、相談支援専門員等の普段のやり取りの中からどう備えるのか、等、今後深堀をしていきたい。

・事業所訪問の報告。

地域生活支援拠点等に対する理解を深めてもらうため、事業所訪問を実施している。

人材不足、管理者層の高齢化、事業継続の懸念等、多くの課題が事業所から寄せられている。

協議会を超えて、区全体として福祉人材確保に向けた対策をとれるとよい。

〈委員からの質問・意見〉

・緊急時対応のケースを見ると、高齢化・家族へのアプローチ・意思決定支援ということは、他の委員が報告した内容とも関連してくる。

具体的なアクションの話ともつながってくるため、昨年度分析した課題について改めて区の課題であることを再認識できた。今後より力を入れて取り組む必要がある。

2 各専門部会の活動について

(1) 相談支援部会

安井委員が、資料2-1に基づき説明

・相談支援部会では、第2回協議会、事業所連絡会の報告、各部会の情報共有等を行った。

・主な課題として、

・障がい福祉サービスから介護保険への移行時の制度上の空白

・介護保険認定の遅延による計画再作成の負担

・老朽アパート取壊しに伴う住まいの確保が困難

・ひきこもり支援の困難性

・放課後等デイサービス等特別支援学校に通う子どもの放課後の居場所、中高生の居場所不足

・児童期から成人期への移行における支援のギャップ

・保護者のレスパイト場所の不足

等が挙げられた。

(2) 就労・日中活動支援部会

野崎委員が、資料2-2に基づき説明

・くらしとしごとの相談フェアを開催（9月）。

雇用支援月間の取組みの一環として行い、高評価だったので、今後は参加者が増えるように話し合いを行う。

来年に向け、セミナーや販売会等の別のイベントと抱き合わせで実施する方法も検討。

- 第3回部会定例会を実施（11月）

発達障がいのある人の就労について、事例を提供いただき議論。

誕生からライフステージが様々で、就労を考える上での背景もそれぞれ違うことから難しさを感じた。

- 障害者週間にて自主製品販売会を実施（12月）

毎年、区役所で実施しているが、区職員だけでなく、一般の人への販売を増やしたい。今後、販売できる場所や時期を検討したい。

- 高齢障がい連携会議。

令和8年2月20日に、第2回高齢障がい連携会議を開催予定。

これらの取組みを通じて、高齢・障がい両者が知り合い、顔の見える関係ができた。

次回はうまくいった事例を取り上げて、交流の機会を持ちたい。

（3）子ども部会

安藤委員が、資料2-3に基づき説明

- 子ども部会は、8月と10月にそれぞれ実施した。

- 8月に開催した第3回子ども部会では、第2回子ども部会で実施した渋谷子育てネウボラ連絡会の振り返りを中心に実施。

- 10月に開催した第4回子ども部会では、前年度に上がった事例の進捗状況確認、意見交換を行った。

- 児童発達支援センターが実施する「おしゃべり SUNDAY」を、「ゆるっとーくひろば」に名称を変更。12月に2, 3, 4歳児とその保護者を対象に実施。

- ペアレントメンターの育成について。

第1回目のペアレントメンター育成研修を2月に実施予定と情報共有があった。

（4）くらし部会

浦野委員が、資料2-4に基づき説明

- 事業所からの情報提供、事例の検討を行う中で、いくつかの困難事例や、現場での意思決定について議論した。

- 議論を通じて、現状では多くの領域で目詰まりが生じ、どこから手を付けてよいのかわからない。現場においては、課題に対して外部への相談や、他の機関と連携する手段があまりなく、現場において閉塞感がある。障がい福祉分野のみでは対応困難な状況が多いこと、インフォーマル資源を含めた地域的連携の必要性が指摘された。

〈委員からの質問・意見〉

- ・くらし部会の報告に合った、「どこも目詰まりしていて、どこから手を付けていいのかわからない」という状況は、他の部会でも同じような状況であると考えられる。
- ・それぞれ、この協議会の場で解決策を見つけられたらという課題であり、次のアクションとして求められていくことではないか。
- ・障がい福祉分野に限らず、他分野の資源や制度を活用していくというのは、地域での生活を考えるうえで、課題として表れてきていると感じた。

3 障がい福祉推進計画の進捗管理

事務局が、資料3に基づき、障がい福祉推進計画（2024～2026年度）の取組を説明

（2-1 育ち・学び）

- ・障害者福祉センターはあとぴあ原宿（はあとぴあキッズ）において、ペアレントトレーニングを実施（年6回実施予定のうち4回（7、8、9、10月の各月1回）実施）
- ・区内2か所目となる障がい児保育型日中一時支援施設「にこっと原宿」を神宮前六丁目に開設（12月）

（2-3 地域で暮らす）

- ・難病患者やその家族への支援体制に対する課題についての情報共有及び関係機関の連携強化、そして難病対策のあり方や体制の整備等に係る協議を行う場として、渋谷区難病対策地域協議会を設置し、会議を開催（11月）

（3-1 理解促進）

- ・幡ヶ谷社教館まつりにおいて、区内大学の手話サークルと協働し、手話啓発の展示、手話や指文字を用いたプラバン制作体験ができるブースを出展（10月）

（3-3 災害対策）

- ・りばあさいど原宿を福祉避難所として新規指定。
- ・障害者福祉センターはあとぴあ原宿において、発災時を想定した、避難所受入のための訓練を、図上訓練と実動訓練の計2回実施。

4 次期障がい福祉推進計画の基礎調査について

次期障がい福祉推進計画の検討にあたり、専門的に検討するための臨時部会の設置について審議を行い、臨時部会（計画策定プロジェクトチーム）の設置について決定。

会長が、臨時部会長として浦野委員を指名。

引き続き浦野委員が、資料4に基づき、障がい福祉推進計画（2027～2029年度）の基礎調査について説明

- ・アンケート調査の状況について（12月11日締切）。
 - ・当事者向けアンケートは 753件（回答率39.1%）の回答が得られた。
 - ・事業所向けアンケートは回収率が40%弱であった。
 - ・アンケートの集計作業は現在進行中であり、次回協議会（令和8年2月開催予定）で概要を報

告する予定である。

- 意見交換会について（令和8年2月21日開催予定）。

- アンケートだけでは聞ききれない個別の意見や、数字に表れないニーズ等を把握するため、意見交換会を実施する。

開催日：令和8年2月21日（土）10時～12時

対象者：区内在住者に限らず、在勤・在学の方も参加可能

形式：グループワーク形式での意見交換を実施

- 協議会委員にも参加いただき、ファシリテーターの協力をお願いしたい。

- グループインタビューについて。

- アンケートでは把握しきれない、障がい当事者本人のニーズや生活実態を収集するため、以下のとおりグループインタビューを実施・予定している。

- 区内の障害福祉事業所や日中活動の場を訪問し、障がい当事者本人から直接ニーズや意見を聞き取る方式を採用
- すでに1か所で実施済みであり、今後も調整のつく範囲で複数施設にて実施予定
- 各インタビュー結果は、個人が特定されない形に加工したうえで、計画策定の基礎情報として整理する方針。全体的な傾向は協議会でも共有予定。
- 重点的に把握したい事項としては、①生活上の困りごと、②社会参加の機会、③将来への希望・不安、④サービス利用の実態と改善点

〈委員からの質問・意見〉

- アンケートの回収率について。

当事者調査はともかく、事業所の回答率が非常に低い。

この現状についてどのように捉えているのか。

⇒（区事務局）回収率が低い要因としては、資料が締め切り直後の数値であるため、結果が反映しきれていない可能性があることが考えられる。

- 事業所アンケートにて、1件「宛先不明」とあるが、事業所にもかわらず宛先が不明というのはどういうことか。

⇒（区事務局）宛先不明の事業所については、事業を終了した事業所の情報が、システムに反映されるまでに時間がかかってしまうため、その分の誤差が発生した。

- 事業所の回収率の低さが、納得できない。改めて事業所に対し改めてアンケートを実施できないか。

⇒（区事務局）実施したアンケートについて、締め切りを延長し、再度回答依頼を行う。

- 事業所アンケートと従業者アンケートの内容は異なるのか。区別は。

⇒（区事務局）異なるもの。対象が事業所かその従業者か。

- 事業所アンケートについて、利用者の年齢層を問う設問があり、平均年齢とするのか、一番多い利用者層なのか、等答えにくい項目があり、そこで手が止まってしまった。

それ以外にも選択に困る設問がいくつかあったため、提出できなかった事業所もあったのかもしれない。

再度ご案内をするようであれば、回答例など、補足をしてもらいたい。

- ・事業所アンケートについて。

法人内でいくつかサービスを展開しており、かつ管理者を兼務している。事業所単位で1通ずつ回答依頼が来てしまい、ほとんど同じ内容になってしまうため、1事業所分しか回答しなかった。

そのような意味では、複数サービスを提供する事業所は回答数がどうしても減ってしまう可能性がある。内容が重複しても問題ないのであれば、案内の際に説明を入れてもらえると、回収率もあがるかもしれない。

5 5年後を見据えた渋谷の障がい者福祉について（意見交換）

事務局が、資料5について説明。

- ・資料については、渋谷区にて発行している区勢概要等、または、厚生労働省より報告された調査結果、東京都にて公開している事業所情報等を基に、渋谷区における障がい福祉に関するデータを集約し、経年の変化がわかるようにしたもの。
- ・今回は初の試みであることから、基礎的な情報を中心に抽出している。
意見交換の際に、現場の困り感と併せて、5年後の渋谷の障がい者福祉を議論するための材料としてほしい。

〈委員からの意見〉

- ・事前に資料を見て、自立支援協議会の在り方について考えた。
設置当初から関わっているが、協議会として渋谷の福祉を引っ張ってこられたか、という点に、少し思い至る部分がある。
自分自身の反省も含め、なかなか核心の部分に迫ることが出来ていないように感じている。
そのため、グループワークの中で、それぞれの委員からも、この協議会に対する想いをお話しいただき、協議会自体の在り方についてもお話が良いのではないかと。

《グループワーク結果》

グループ①

- ・デジタル化の進展について
デジタル化に“ついていけない人を置き去りにするリスク”。
便利になっていく反面、例えば無人店舗の増加により人とのやり取りが1つもなくなってしまうリスク、システムが使えないと、自分の状況を伝えることすらできないリスクがある。
障がいのある人に対するサービスは、さらにデジタル化が加速する5年後に向けて考えていく必要がある。
- ・地域支援ネットワークの構築について
渋谷区の特徴である企業集積を生かした地域支援ネットワークの構築。

福祉はもはや行政や事業所職員だけでは担いきれない。特に災害対策などは、区内にあるホテルや商業施設等と連携して進めていかなければならない。

企業側も、福祉について考える必要があるのではないか。地域の中での企業としての役割は、ビジネスだけではないのではないか。

区と区内の企業が連携し、福祉を考えていければ、良い5年後になるのではないか。

グループ②

- ・今までの5年間について

様々な施設もできた。区外ではあるが、都立学校が、新設された。

- ・想定の難しさの問題について

特別支援学校も、10年間で児童・生徒が2倍近くまで増加し、令和6年12月に開設した、りばあさいど原宿も、定員に達してしまった。5年後はさらに逼迫するのではないか。また、施設を担う人材を確保することができるのかが問題。

- ・支援者側の考え方について

時代の流れに合わせ、支援者側の考え方も変えていく（アップデートしていく）必要があるかもしれない。

例えば定員の考え方。10名定員でつくってしまうと、余剰がなくなり、対応できなくなってしまう。

すぐには難しいかもしれないが、例えば定員を8とし、残りの2をいつでも対応できるようにしておくというように考え方お転換する。

- ・デジタル活用について

これからできることも増えていく。

例えば、1つの学校で部活が成り立たないときに、学校をまたいで部活動を行う。その際に、生徒の移動にデジタルを活用してタクシーを利用するなどが、実現できるかもしれない。

- ・5年後について

今まで考えなかった要素も、これから福祉・教育の業界にも取り入れていけば、新しい形が生まれて、5年後、より良い形になっていくのではないか。

グループ③

- ・協議会自体の役割、在り方について

協議会に対し、当事者や家族の声が反映されていないのではないか、という意見があがった。声を拾い上げる場がないので、渋谷区障害者団体連合会や協議会等で考えてい区必要がある。

- ・分野を超えた連携について

制度は縦割りだが、やはり障がい福祉分野だけでは解決できなくなってきている。

高齢や、生活保護、その他の分野とも一緒に進めていかなければいけないため、横串を入れていく必要がある。今後より重層的な支援体制を充実させていくことが大切である。

- ・当事者、家族の声について

区内にある家族会等が集まって話ができる場がない。

また、現場サイドの支援者の声も拾っていく必要があるという意見があった。

時代の変化に伴い、個人の福祉に対する価値観も変化しており、会議体の在り方も変わってきている。

時代の変化はありつつも、必要なことは残していかなければならず、5年後に向けても、障がいの枠を超えて、各団体と一緒に進めていくと良い。

グループ④

・人材不足について

人材の育成をしようにも、小規模事業所では追加で人員を雇う余裕がない。

給与体系についても、事業収入が国の制度上決まってしまうため、永遠に昇給できる事業でもない。人が続けにくい背景にもつながるかもしれない。

・解決策のアイデアについて

海外人材・スポット支援（有償ボランティア）・事業所ネットワークの強化により、働きやすい環境をつくることなどがあげられた。

浦野委員によるまとめ

・予測の難しさ、人口動向によらず、今後もサービスのニーズは増えていくかもしれない。

・グループから出された課題は以下のとおり。

・デジタル化への対応

・人材不足・後継者問題

・当事者・家族の声を起点にした仕組みづくり

・課題に対する解決策・ヒントとしてあがったものは以下のとおり。

・区内企業との連携

・事業所の定員についても、柔軟に考える視点

・急速に進歩するDXを福祉の分野でいかに取り入れるか

・他分野との連携（高齢・生活保護…等）

・様々な地域とのネットワークをつくっていくこと（重層的な支援につなげる）

・有償ボランティア等新しい仕組みを活用する

・地域で集まって課題を解決する仕組みが様々な地域で生まれること。

6 その他

(1) 委員・区からの情報提供

委員から情報提供

・第33回（令和7年度）職業リハビリテーション研究 実践発表会（第9分科会）発表事例の紹介

区から情報提供

- ・令和7年度医療的ケア児総合支援事業勉強会

(2) 令和7年度施策報告会について

事務局が、第4回自立支援協議会にて、令和7年度第1回自立支援協議会同様に、施策報告会について実施する旨説明。

(3) 次回日程

日時：令和8年2月26日(木) 10時から12時まで

場所：区役所8階801会議室

－ 閉会（12:00）－